

## 食品のリスクを考えるフォーラム（兵庫県）

### ～食品と放射性物質～

平成 23 年 12 月 2 日（金）

参加者の皆さんからいただいた「質問・意見カード」を基に意見や質問が交換されました。意見交換の主なやりとりは以下のとおりです。

○：食品安全委員会事務局

□：兵庫県

**Q：子供、大人との考え方があるが、子供とは何歳までか？**

○：ICRP の実効線量係数は、3 月児、5 歳、10 歳、15 歳、成人に分かれており、15 歳までは子供と考えられると思います。

**Q：検出値が規制値を下回っていても、消費者は不安を感じる。本当に安全なのはどのレベルまでなのか？**

○：暫定規制値は、食品衛生法上の管理のための目安です。食品安全委員会では、放射線による影響が見出されているのは、生涯における追加の累積線量が、おおよそ 100 mSv 以上と評価をしており、これと食品による実際の被ばく量を比較して考えるべきものです。食品からの実際の被ばく量は、厚生労働省が推定した結果、原発事故後 1 年間で中央値が 0.1 mSv と推計しています。

□：今回のフォーラムのように色々な立場の方が参加するリスクコミュニケーションを行うことで、放射能について正しく理解し、不安を解消してもらうことが大事だと考えています。食品衛生法上、暫定規制値で管理しているが、食品衛生を担当している県の担当者も 1 人の消費者であり、放射性物質が規制値以下でも買いたくない方もいます。それぞれの判断で行動して良いと思いますが、その行動がいびつであれば、修正が必要と考えます。

**Q：飲食店を営業しています。提供している食品の放射性物質による影響を消費者に伝えていかなければならないし、理解して欲しいと考えている。何かアドバイスはないか。**

□：行政としては、正確な情報を日々伝えていくことが重要と考えています。ホームページ等で公表していますが、なかなか多くの人に見ていただけないのが現状です。

仮に自分が営業者であれば、自分は何をするだろうかと考えると、公的な機関が検査している状況等を示しながら、丁寧に説明していくしかないだろうと思います。

**Q：今日の新聞で、文部科学省が 17 都県を対象に学校給食の関係で通知を出したとのことであるが、学校給食の食材の基準として 40 Bq/kg に設定したと報道されているが、そ**

の根拠は何か。

□：県の教育委員会から文部科学省に確認したところ、放射能測定機器を購入する際に補助する基準として40 Bq/kgを示したとのことであり、学校給食の食材の基準ではないとのことであった。詳細については、教育委員会に確認して欲しい。

**Q：放射性物質が含まれる食品が食卓にのぼることが懸念されている。流通が発達している現在、放射性物質を含む食品が流通することのリスクについてどう考えるか。**

○：厚生労働省から原発事故以降の流通食品由来の被ばく線量の推計結果が公表されています。それによると、中央値で0.1 mSv、放射性物質で汚染された食品を多く摂った方でも0.2 mSv程度であり、流通している食品は食べても問題ない。日本の自然放射線量の地域差を考えると心配するレベルではありません。

□：放射性物質を含む食品であっても暫定規制値を超えてなければ問題ないので、過剰な反応は控えて欲しい。

福島県とその周辺地域では、暫定規制値を超えた食品が流通しないように体制を整えています。しかし、暫定規制値を超過した食品が絶対に流通しないかという点、その体制をくぐり抜けて流通することが実際にはあります。重要なことは、問題があれば体制を見直し、改めていくことだと考えます。

兵庫県では精密検査機器を整備し、今後、県内流通品の抜き取り検査を行うこととしています。万が一、暫定規制値を超過している食品が確認されれば、その原因を追及し、措置を行っていきます。その繰り返しを重要と考えています。

参加者からの要望：兵庫県が行う検査について、その情報が見られるようにしてください。

**Q：食品安全委員会スライド No.26 広島・長崎における原爆の報告で、0～125 mSvで相関関係があり、0～100 mSvでは相関関係がなかったとありますが、0～125 mSvの群での0～100 mSvの範囲の相関関係はどうなのでしょう。**

○：被ばく線量が0～100 mSvの方々を対象に統計処理をすると、被ばく線量と固形がんの発生に相関関係は見られませんでした。この統計処理の対象者を125 mSvまで広げて統計処理すると、被ばくの線量が高いほど固形がんの発生率が高くなっていることが認められたものです。

**Q：健康影響評価がわかりにくい。小児への影響は他と比較してリスクが大きいことしかわからないのに言及したので、逆に不安を招くのではないか。**

また、生涯の累積線量の考え方がいきなり出てきたが、個人では把握できない。フィルムバッジを付けなくてはだめか。

○：放射線による影響が見出されているのは、生涯における追加の累積線量が、おおよそ100 mSv以上という健康影響評価の結果は、子供の期間も含めたものです。ただし、子

供の期間については大人よりも影響を受けやすいと考えられたため、この評価結果を厚生労働省にお伝えしたものです。現在得られている知見で健康影響を評価した結果に基づいて厚生労働省が子供に配慮したリスク管理を行っていくと考えています。

評価結果のおおよそ100 mSv は、安全と危険の境界ではなく、食品からの追加的な被ばく量の推計結果と比較すべきものです。一般の方が個々に線量を推計するというのではなく、リスク管理機関である厚生労働省が適切な管理を行うために考慮すべきものです。

**Q：放射能のガンへの影響の話が出ていましたが、遺伝的な影響はないのでしょうか。**

○：遺伝的影響については、ヒトの調査では認められていないので、ご心配いただく必要はありません。

**Q：危害要因として「生物学的」、「物理学的」、「化学的」なもの以外に、「心理的」、「社会的」等々があると思いますが、それは誰が評価するのでしょうか。「科学」ということで「理系」に偏りすぎてないかと思う。**

○：食品安全委員会は科学的な立場で評価を行う機関であり、「心理的」、「社会的」という点については、厚生労働省等がリスクを管理していく上で考慮していく仕組みになっています。

**Q：食品安全委員会でリスク評価をされているとのことだが、流通で他県にまたがって放射性物質を含んだ食品が拡がるリスクは考えていますか。どの程度拡がると思いますか。**

○：食品流通における安全確保については、リスク管理機関である厚生労働省等が担当しています。事故が発生した原発に近い17都県を中心に食品のモニタリング検査を実施して、暫定規制値を超えた食品については回収や出荷制限などの措置を行っています。

**Q：規制値はセシウムのみですが、他の核種（ストロンチウム、プルトニウム）は今後規制又は測定しないのでしょうか。**

○：セシウムの基準値は、ストロンチウムの寄与を含めて設定されています。セシウムの基準値によりストロンチウムの規制をしているのは、ストロンチウムの検査に時間がかかることも理由の一つです。

プルトニウムは既に規制値があります。プルトニウムは、避難区域内の土壌から一部検出されているものの、現在その区域は、農畜産物が出荷できない状況です。

**Q：放射線量の規制に関して、外部被爆、内部被爆、食品由来、自然由来など色々あり、人体に影響のある線量に変わりはないことから、規制値は食品由来だけから考えるのではなく、年間や一生涯等の総量で規制値を定めるべきではないでしょうか。**

○：食品安全委員会は、食品を摂取することによる健康影響を評価する機関であるため、

食品由来の被ばくについて検討したものです。低線量被ばくのリスク管理については、内閣官房でワーキンググループによる検討が行われています。

**Q：野菜について日本では500 Bq/kgの基準があるが、コーデックス基準の100 Bq/kgの根拠は。**

○：コーデックスの規制値は、食品からの被ばく線量を年間1 mSvまでと設定しています。これは、緊急事態発生後に汚染された食品のうち、食用に供され、かつ国際的に流通するものに含まれる放射性核種に適用されます。なお、現在、厚生労働省もこの基準に近づけるべく検討していると聞いています。

**Q：食品の放射能汚染についての検査は個人レベルに対応しているのか。企業の生産品について検査依頼を受け付けるのか、また、その費用は。民間で安価に検査してくれるところはあるか。**

□：兵庫県では精密検査機器を設置し、当面は県内に流通している食品の抜き取り検査について運用を開始します。県民等からの依頼検査についても検討しており、民間の検査機関が1検体2万円程度と聞いているので、県で検査する場合もその程度の金額になると考えています。

**Q：兵庫県の空間線量測定点は何カ所で、どこにありますか。また、兵庫県で抜き取り検査をしているとのことだが、明確な指針（何を、どの頻度で、どうやって）を教えて欲しい。**

□：兵庫県での観測点は神戸市兵庫区の県立の研究センターで測定を行っております。抜き取り検査については、現時点ではまだ行っていません。今後行う予定です。

**Q：兵庫県産の食品でも、納品業者より放射能検査を依頼されているが、検査は必要ですか。**

□：兵庫県産の農畜水産物については、検査は必要ないと考えています。企業間では、取引上必要となることもあるとは思いますが、過剰な要求については、今日のようなリスクコミュニケーションを行い、様々な立場の人が放射能について正しい理解をしていくことが重要と考えています。

**Q：不安な食品について、兵庫県が設置しているベクレルモニターを使って、誰でも自由に検査できるのでしょうか。**

□：県下13の健康福祉事務所（保健所）を窓口として、相談を受け付けています。明らかに検査の必要としないものもあることから、相談内容から判断し、検査を行っています。

**Q**：暫定規制値をチェックする場合の検査において、どんなものでも検査をすることはできないと思いますが、どの程度のサンプル量を必要とするのですか。

□：ベクレルモニターを用いた簡易検査では、相談いただいた食品について検査をするものであり、測定結果は測定時間と測定量に関係しているため、一定程度の量しかなくても、参考となる数値を出すことは可能です。

**Q**：許容線量が1 mSv/年に引き下げられた場合、兵庫県で行っている検査結果の100 Bq/Lでは、評価できないのではないかと。

□：現在の暫定規制値が、数十ベクレル程度に引き下げられた場合、ベクレルモニターを使った簡易測定機器では誤差の範囲となり評価は難しい。しかし、兵庫県では精密検査機器を整備しており、検査時間2時間で検出下限値1ベクレル程度の精度で検査が可能のため、規制値が引き下げられたとしても対応は可能です。

**Q**：シンガポールにおける兵庫県産の禁輸措置は解除されたのでしょうか？外国では日本産をひとくくりにして輸入禁止としている国もあるが、行政としても頑張っ欲しい。

□：海外に輸出している企業は大変な苦勞をされていると思いますが、行政では、産地証明を無料で行っております。国によっては東北等の地域を限定して、禁輸の措置している国もあるので、そのような国には産地証明で対応願えたらと考えています。

寄せられたご意見

・今日の朝日新聞の「プロメテウスの罠」で、東京に住んでいるお母さんが震災以降、子供の鼻血が続いているが、お医者さんからも放射線の影響はないといわれた。周りのお母さんに聞いたら、多くの人から子供の体調不良が見られると回答を得たとの記事が載っていました。お母さんのピリピリが伝わったのでしょうか。でも、これも大きな健康被害ですよね。非科学的なので正しい知識を理解すればすむと言うことではないと思います。

・放射能汚染について、消費者として、マスコミなどの風評にも左右されやすい。スーパーなどで販売している東北地域の食品はつい避けてしまいます。

・基準や人の影響についての情報が、消費者には十分に伝わっていない点が見かけられる。リスコミの回数や情報発信をもっと強めてください。

・放射性物質についての情報を、日々、花粉情報のように、一般の人たちにわかりやすく、テレビなどで提示していただけるといいと思います。